

入札公告

下記のとおり一般競争入札に付します。

記

1. 電子調達システムの利用

本調達には「電子調達システム」(<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>)を利用した応札及び開札手続により実施するものとする。ただし、「紙」による入札書等の提出も可とする。

2. 競争入札に付する事項等

- | | |
|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 工事名 | 令和7年度北陸財務局所管普通財産地下工作物撤去工事 |
| (2) 工事場所 | 福井県福井市田原下町9字44番3 |
| (3) 工事概要 | 地下工作物(基礎杭)の撤去工事を行う。 |
| (4) 工期 | 全体工期: 契約締結の日から令和7年11月28日(工事完了期限)まで(想定実工期: 4.0か月)
本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間と実工事期間を合わせた全体工期を設定した工事であり、工事完了期限までの間で、受注者は工事の始期及び終期を任意に設定できる(フレックス方式)。
工事の始期までの余裕期間内は、主任技術者又は監理技術者を設置することを要しない。また、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。
なお、余裕期間内に行う準備は受注者の責によるものとする。 |
| (5) 工事種目 | 建築一式工事 |
| (6) 証明書等の受領期限 | 令和7年4月17日(木) 17時15分まで |
| (7) 入札書の受領期限 | 令和7年4月21日(月) 17時15分まで |
| (8) 開札の日時及び場所 | 令和7年4月22日(火) 10時00分
金沢新神田合同庁舎7階 管財部調査室 |
| (9) | (6)、(7)、(8)については、電子調達システムにおいてシステム障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。 |

3. 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8年度財務省北陸地区競争参加資格審査において、業種区分が「建築一式工事」で「B」又は「C」等級に格付けされる者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、入札参加申込期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。なお、本入札について、一の会社(法人)からは一の競争参加申込しかできない。
- (4) 各省各庁から指名停止等を受けていない者(支出負担行為担当官が特に認める者を含む。)であること。
- (5) 競争参加資格が確認された後、開札のときまでに、各省各庁から指名停止等を受けた者でないこと。
- (6) 当局の契約担当官等と締結した契約に関し、契約に違反し、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。
- (7) 当局の契約担当官等が実施した入札の落札者となりながら、正当な理由なくして契約を拒み、ないしはその他、入札等の業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約相手方として不適当であると認められる者でないこと。
- (8) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (9) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがなされておらず、かつ民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
なお、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、競争参加資格の再審査を受けている者(再認定後の競争参加資格による)であること。
- (10) 当該入札に関する入札説明書の交付を受けた者であること。
- (11) その他の条件については、下記4に示す場所において説明する。

4. 契約条項等を示す場所 〒921-8508
金沢市新神田4丁目3番10号 金沢新神田合同庁舎6階
北陸財務局会計課経理係
5. 入札説明書及び設計図書等の交付期間及び方法
- (1) 交付期間 公告日～令和7年4月17日(木)
平日8時30分～12時00分及び13時00分～17時15分
- (2) 交付方法 原則、電子メール又はオンラインストレージを利用した交付とする。交付を希望する者は以下の内容にて choutatsu@hr.lfb-mof.go.jp (「l」は英小文字の「エル」)宛てに(1)の期間中にメールを送付すること。当局からは、受信したメールアドレス宛てに返信する。
- 件名：「令和7年度北陸財務局所管普通財産地下工作物撤去工事」の入札説明書等交付願
- メール本文：入札者の住所
氏名(法人の場合は、その名称又は商号)
担当者氏名
担当者連絡先
- 添付ファイル：等級決定通知書(写)又は登録通知書(写)
6. 入札保証金及び契約保証金
入札保証金については、全額免除する。契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額。ただし、予算決算及び会計令第86条に規定する調査(低入札価格調査)を受けた者との契約については、契約金額の100分の30以上の額。
7. 入札書の記載金額について
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
8. 入札の無効
本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
また、入札内訳書の提出がない場合及び内容に不備があった場合には、原則として当該入札内訳書を提出した者の入札を無効とする。
9. 契約書等の作成
契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
10. その他
- (1) 入札説明書等の交付を受ける際は、以下の事項を了承すること。
イ 当局から配付された入札説明書等により知り得た一切の秘密情報について、協力企業、下請企業及び各企業の従業員等を含め、その秘密性を守り、本件入札参加及び本件業務以外の目的で使用しないこと。
ロ イに違反し、当局又は国に損害を与えた場合、損害賠償の責めを負うこと。
ハ イに違反し、当局が競争参加資格停止等の措置に係る調査を実施する場合は、それに協力すること。
- (2) 本件工事は、受注者が工事着手前に発注者に対して週休2日に取り組む旨を協議したうえで工事を実施する週休2日促進工事(発注者指定方式)である。
- (3) 本件入札は、予算決算及び会計令第85条に基づく基準を設定し、適用する。
- (4) 詳細は、入札説明書による。

以上公告する。

令和7年4月2日

支出負担行為担当官
北陸財務局総務管理官 籠 康太郎